

第2次世田谷区立図書館ビジョン

第2期行動計画
(平成30年度～平成33年度)

(素案)

目 次

| | |
|------------------------------------|----|
| 第1章 第2次世田谷区立図書館ビジョンの概要 | 1 |
| 1 世田谷区立図書館ビジョンの目的 | 1 |
| 2 基本理念と基本方針(施策展開の柱) | 2 |
| 3 施策体系 | 3 |
| 4 これまでの主な取組みと課題 第1期行動計画 | 5 |
| 第2章 第2期行動計画 | 9 |
| 1 第2期行動計画の位置づけと計画期間 | 9 |
| 2 第2期行動計画の重点プロジェクト | 10 |
| 3 第2期行動計画の施策体系と事業項目 | 11 |
| 4 第2期行動計画事業項目 | 15 |
| 基本方針 1 0歳児からの読書を支える図書館 | 15 |
| 基本方針 2 大人の学びを豊かにする図書館 | 18 |
| 基本方針 3 暮らしや仕事に役立つ図書館 | 21 |
| 基本方針 4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館 | 23 |
| 基本方針 5 図書館ネットワークの構築 | 26 |
| 基本方針 6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築 | 29 |
| 第3章 行動計画個票 | 32 |
| 資料編 | 33 |
| 1 . 図書館の利用状況推移 | 34 |
| 2 . 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果概要 | 35 |

第1章 第2次世田谷区立図書館ビジョンの概要

1 世田谷区立図書館ビジョンの目的

世田谷区立図書館ビジョンは、世田谷区立図書館の将来像を見据え、図書館を取り巻く状況の変化に対応し、区民の期待や要望に的確に応え、世田谷区における知識・情報・文化の拠点としての図書館をより一層充実・発展させるため、図書館サービスの基本方針を示す計画です。

第2次世田谷区立図書館ビジョン(以下、「第2次図書館ビジョン」)は、平成22年に策定された世田谷区立図書館ビジョン(以下、「第1次図書館ビジョン」)の中間見直し年に際し、これまでの成果と課題を踏まえ、平成27年に策定したものです。第1次図書館ビジョンの基本理念である「知と学びと文化の情報拠点」を踏まえ、平成26年3月に策定された世田谷区基本計画ならびに第2次世田谷区教育ビジョンに掲げられた図書館像をめざし、新しい図書館サービスを推進することを目的としています。

さらに、第2次図書館ビジョンでは、子どもサービスの充実を図るために、これまで関連計画として位置づけてきた世田谷区子ども読書活動推進計画を施策体系に取り込み、子どもたちが読書に親しみ、楽しむための施策をより一層推進しています。

第2次図書館ビジョンの計画期間は、平成27年度からの概ね10年間を計画期間としています。また、第2次図書館ビジョンの実現に向けて、2~4年程度の期間における具体的な事業項目と年次別計画を示す行動計画を策定しており、第1期行動計画は平成27年度から29年度までの3か年を計画期間としていました。

2 基本理念と基本方針(施策展開の柱)

基本理念を「知と学びと文化の情報拠点」と定め、その実現に向け、事業方針と運営方針からなる基本方針(施策展開の柱)を次のように定めています。

事業方針は、図書館サービスの方向性を示すものです。図書館のこれまでのあり方を大切にしながら、利用者の視点に立ち、多様なニーズに基づく新しい図書館サービスの実現に向けた施策からなっています。また、運営方針は、そのサービスを実施するための体制や運営・管理のあり方を示すものです。事業方針と運営方針が相互に補完しあうことで、効果的に施策を進め、基本理念を実現します。

基本理念: 知と学びと文化の情報拠点

図書館の公共性の観点に立ち、子どもが本に親しみ、豊かな精神的成长を助けるとともに、大人の知的欲求と学習意欲に応えます。さらに、読書や地域文化の情報収集と発信を通じて世田谷の魅力を見出し、それらの活動や文化の担い手となるコミュニティの醸成につながる交流の場所、地域に開かれた知的な居場所をめざします。

(4つの視点)

知と学び

子ども

地域文化

コミュニティ

基本方針(施策展開の柱)

事業方針

0歳児からの読書を
支える図書館

大人の学びを
豊かにする図書館

暮らしや仕事に
役立つ図書館

世田谷の魅力を
収集・発信する図書館

運営方針

図書館ネットワークの構築

専門性と効率性を
両立した運営体制の構築

3 施策体系

事業方針としては、子どもの読書に関わる「0歳児からの読書を支える図書館」、大人の学びに関する「大人の学びを豊かにする図書館」、課題解決やコミュニティ形成に関わる「暮らしや仕事に役立つ図書館」、地域文化を発信することをめざした「世田谷の魅力を収集・発信する図書館」を掲げます。

一方、運営方針としては、各図書館・図書室の役割や外部機関との連携をまとめた「図書館ネットワークの構築」、管理運営の組織に関する「専門性と効率性を両立した運営体制の構築」を掲げます。

施策体系

| 事業方針 | | |
|--------------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 基本方針 | 施策の方向性 | 取組項目 |
| 1. 0歳児から の読書を 支える図書 館 | (1) 子どもが本に出 会う機会をつくる | 図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充 |
| | | 地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する 取組みの推進 |
| | (2) 子どもサービス の拠点をつくる | 子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実 |
| | | 子どもの読書活動に関わる人材の育成 |
| | (3) 充実した学校図 書館づくりを支援す る | 学校図書館に関わる人材の育成 |
| | | 地域との連携を深める取組みの推進 |
| | | 学校図書館に対する支援と体制の確立 |
| 2. 大人の 学びを豊か にする図書 館 | (1) 多様な学びの 機会をつくる | 図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの 推進 |
| | | 主体的な学びを促す事業の実施 |
| | (2) お互いに学びあ う機会をつくる | 知識や情報を共有する事業の実施 |
| | | 学習成果の発信 |
| | (3) 地域で学びを活 かす人材を育てる | 読書や情報に関わるボランティアの育成 |
| | | ボランティア活動等区民参画の促進 |
| 3.暮らしや 仕事に役立 つ図書館 | (1) 区民の悩みや 課題の解決を助け る | 課題解決支援のためのサービスの拡充 |
| | | 地域文化活動を支援するレファレンス等の検討 |
| | (2) 人が集い、つな がりを生む場づくり | 利用者同士の交流を促す事業の実施 |
| | | 人が集うためのスペースの充実 |
| | (3) 地域で活動する 団体との関係を築く | 地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進 |
| | | 本を用いた地域文化活動に対する支援の推進 |

| 事業方針 | | |
|-------------------------|--------------------------|--|
| 基本方針 | 施策の方向性 | 取組項目 |
| 4 . 世田谷の魅力を収集・発信する図書館 | (1) 世田谷の地域活動の情報を集める | 地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集 他機関と連携した資料情報の集約 |
| | (2) 世田谷の魅力を広く伝える | 図書館の取組みに関する情報発信 世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信 |
| | (3) 新しいメディアでの資料収集・公開を進める | 資料の電子化と公開に向けた検討 電子的な資料の収集・公開に関する検討 |
| | | |
| | | |
| 運営方針 | | |
| 基本方針 | 施策の方向性 | 取組項目 |
| 5 . 図書館ネットワークの構築 | (1) 図書館ネットワークを整備する | 図書館・図書館カウンターの機能の充実 情報システム及び設備・施設上の整備の推進 |
| | (2) 中央図書館の機能を拡充する | 中枢機関としての機能の充実 子どもサービス拠点としての機能の充実 |
| | (3) 世田谷の教育・文化機関と連携する | 区の教育機関・文化施設等との連携の拡充 町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進 本や読書に関する区民団体との連携の推進 |
| | | |
| | | |
| 6 . 専門性と効率性を両立した運営体制の構築 | (1) 民間活力を計画的に導入する | ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討 ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築 |
| | (2) 職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る | 職員の専門性向上に向けた取組みの強化 |
| | (3) 事業・運営の指針・目標を示す | 定期的な事業の実施状況や運営状況の評価 評価への利用者の視点の取り込み |
| | | |

4 これまでの主な取組みと課題 一 第1期行動計画

平成26年3月に策定された第1次図書館ビジョン第3期行動計画では、同月に策定された「世田谷区基本計画」の重点政策のひとつ「世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり」に図書館が位置づけられたことを踏まえ、「生活や地域の課題解決」への取組みの強化を図りました。図書・雑誌の貸出冊数を各館5冊から全館15冊への拡大の実施などにより、貸出数が年間75万冊以上増加するなど、利用の拡大に繋がりました。

前計画での成果と課題を踏まえ、第2次図書館ビジョンの実現に向け、平成27年度から29年度までの3か年を計画期間とする第1期行動計画を策定し、各事業の推進に取り組んできました。

第1期行動計画では、前計画で設置準備を進めてきた、予約資料の貸出・返却、登録等を主な機能とする新たな施設である図書館カウンターを、平成27年4月に二子玉川、10月に三軒茶屋の2か所に開設しました。2施設で年間約30万点の貸出実績のほか、6千人近くが新規に図書館利用登録を行うなど、新たな図書館利用者の拡大ともなりました。

平成28年4月には、まちかど図書室を地域図書室へ名称変更、開館日・時間を拡大するとともに、図書館情報システムを導入し利便性の向上を図りました。9月には、世田谷図書館を世田谷合同庁舎内に移転・開館し、月曜開館や開館時間の延長などにより、貸出数は旧館での1.5倍程度に拡大しています。また梅丘図書館の改築や中央図書館機能拡充に向けた検討を進め、それぞれ基本構想報告書をとりまとめたほか、図書館サービスの向上と効率的な運営を図るため、図書館カウンター2施設の業務委託、世田谷図書館の一部業務委託、経堂図書館の指定管理者による管理など、民間活力の活用も進めました。

第1期行動計画の基本方針(施策展開の柱)ごとの主な取組みの実績と課題は以下のとおりです。事業項目の多くは達成途中であり、その取組みや達成状況等を踏まえ、第1期行動計画で定めた事業項目の達成に向け、今後も継続して取り組んでいく必要があります。

基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館

絵本ではぐくむ子育て支援事業の一環として、赤ちゃんおはなし会を全ての図書館で実施し、乳幼児から絵本に親しむ機会を増やしました。

読書量が減る傾向がある中高生に向け、読書への興味や図書館への来館を促すよう、中高生向けブックリストの作成やPOP講座、講演会、ビブリオバトル等の事業を新規に実施しました。事業への参加が必ずしも多くはないので、今後は事業の充実とともに事業等への参加を促すような周知方法等を検討していくかなければなりません。

子どもサービスの基本となる児童資料を各館で積極的に充実したほか、配慮を要する子どもの読書推進のためマルチメディアデイジー資料の貸出開始や大活字資料、外国語絵本の充実にも取り組みました。また子どもの多文化理解に向け、中央図書館で多言語お

はなし会の毎月実施も開始しました。

学校図書館運営体制の改善のため、学校図書館司書の配置を順次進め、平成29年度までに小学校36校、中学校16校に配置を拡充しました。開館時間の増大等により、利用者数が約3倍、図書の貸出数が約1.3倍と利用が拡大しました。今後は、学校図書館と区立図書館との連携を進める体制づくりについて検討を進める必要があります。

基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館

障害者サービスを担う人材を育成するため、録音資料を作成する音訳ボランティア養成講座(初級)(中級)を実施しました。

従来から提供していた主要携帯会社のWi-Fiサービスに加え、全図書館にフリーWi-Fiサービスを導入し、図書館内でのインターネット利用環境を充実しました。

図書館利用者による学習活動発表会「学びのプレゼン」を、講演会「図書館で調べる」とコラボして開催するなど、各事業の企画等を工夫し活性化を図りました。

区民の知識や経験を活かす機会を提供し、図書館活動への区民参画を促進するため、図書館ボランティアの活動内容の拡大について検討を進めました。各図書館の施設環境や事業内容等により活動可能内容が異なるため、区民の活動ニーズと各館の情況との整合が課題です。

基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

区民の課題解決を支援するサービスや交流事業を推進するため、全館的に取り組む体制をつくりました。

図書館が有する資料や情報を有効に活用できるよう、図書館活用講座(入門編)(中級編)を中心図書館、地域図書館数館で、情報検索講座を中央図書館と経堂図書館で開催しました。またパスファインダー「世田谷の を調べる」を発行し、利用者の調査・学習等の一助としました。

図書館ホームページに「図書館で調べる」「世田谷を調べる」ページを設け、レファレンスサービスや活用方法の周知に努めるとともに、ホームページから世田谷区に関するレファレンスを申込可能とするなどレファレンスの利用拡大を推進しました。

都立図書館から講師を招きレファレンス研修を実施するなど、職員のレファレンス能力の向上に努めました。今後も専門的な研修を継続して実施するとともに、日常的な業務を行うなかでの能力向上方策を検討していく必要があります。

基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

地域資料の更なる充実を目的とした、新たな収集方針案を作成し検討を進めました。また

区政情報センターなどの他所管が有する資料情報等の収集・集約、区が発行する行政資料の網羅的な収集制度の確立について関連所管課と調整するなど、実施に向けて検討を進めました。

検索機能の向上や新たなメールサービスの開始など、図書館ホームページの大幅なりニューアルを行いました。各図書館のイベント・事業や館の特色などの情報掲載のほか、子ども向けページの拡充、ヤングアダルト、子育て支援、学校支援、レファレンス、地域資料の各ページの新設などにより、タイムリーに役立つ情報をわかりやすく発信できるようになりました。

区のおしらせ「せたがや」の1面での図書館特集や教育広報紙「せたがやの教育」をはじめ、区の他所管発行の情報誌や民間発行の情報誌等での図書館関連の情報掲載に努めました。また、区のホームページ、教育委員会事務局ツイッター等のさまざまな媒体を活用して図書館からの積極的な情報発信を行いました。

基本方針5 図書館ネットワークの構築

予約資料の貸出、返却、予約受付のほか、利用登録や簡易なレファレンスも受け付ける新たなサービスポイント「図書館カウンター」を二子玉川と三軒茶屋に新規に開設しました。

地域図書室(旧まちかど図書室)へ図書館情報システムを導入し、他の図書館とほぼ同等のサービスの提供が可能となり、利用者の利便性が向上しました。

平成26年から休館し仮事務所での運営となっていた世田谷図書館が、平成28年に新築の国の世田谷合同庁舎へ移転し開館しました。また梅丘図書館については、改築に向けて「改築基本構想報告書」をとりまとめました。

利用者の利便性の向上をめざし、資料管理へのICタグ・自動貸出機等の関連機器類の導入を検討し、平成29年度には世田谷・経堂の2館の資料へのICタグ貼付を進め、30年度には運用を開始します。今後、全館への導入を早期に進めていかなければなりません。

中央図書館の大規模改修に向け、区立図書館ネットワークの中心館として必要な機能拡充について「中央図書館機能拡充基本構想報告書」としてとりまとめました。今後、中央図書館を拠点として、より機能的な図書館ネットワークの構築をめざします。

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

開館日・開館時間の拡大を検討・実施しました。図書館カウンターは開設時より毎日午後9時まで開館しており、区立図書館施設では最長の開館時間となっています。世田谷図書館は、移転・開館を機に月曜開館を実施するとともに、開館時間も午後9時まで(火曜～土曜)に延長しました。また地域図書室についても図書館情報システム導入にあわせ、

開館日・開館時間を拡大しました。

図書館サービスの向上と効率的な運営を図るため、民間活力の活用を推進しました。図書館カウンターを業務委託(二子玉川・三軒茶屋)で開設し、世田谷図書館に一部業務委託を導入したほか、平成29年度からは経営図書館を指定管理者による管理としました。今後はこれらの異なる民間活用方法を、多角的に比較・検証していく必要があります。

民間活力の活用の推進に伴い、図書館の公共性・専門性を担保するため、区職員の専門性の維持・向上やマネジメント能力の向上が課題です。今後、人材育成のしくみを確立していくかなければなりません。

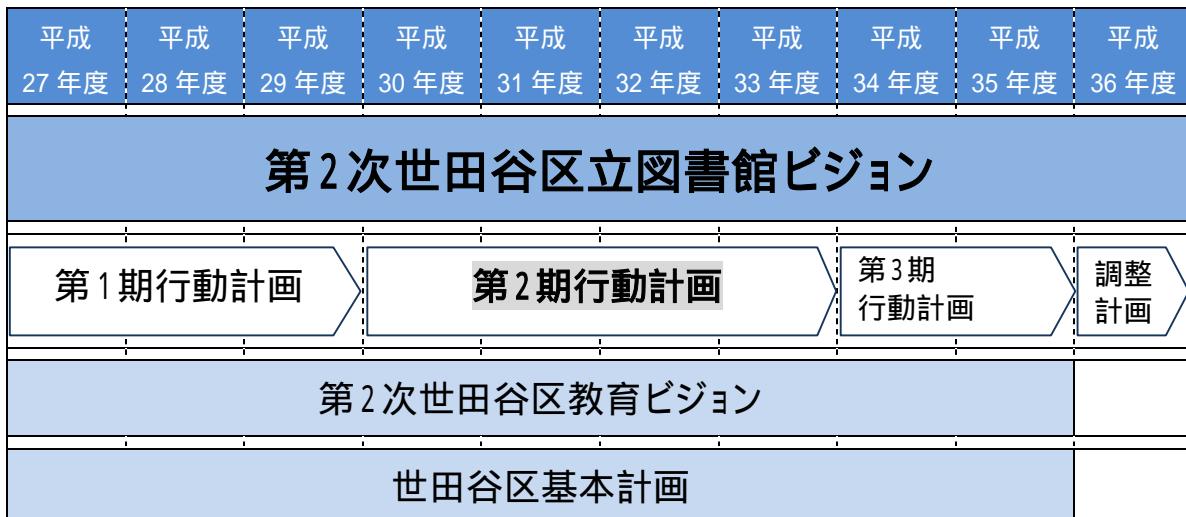
区民のニーズや利用者の動向を把握し、より良い図書館サービスの実現をめざすため、図書館アンケート調査を平成25年度に続き、平成28年度からは毎年実施とし、その結果を図書館ホームページ等で公開しています。こうしたアンケート調査も踏まえ、計画を策定し推進していく必要があります。

第2章 第2期行動計画

1 第2期行動計画の位置づけと計画期間

第2期行動計画は、第1期行動計画に引き続き、第2次図書館ビジョンの実現に向けた具体的な方策を示すものです。第1期行動計画の取組みや達成状況等を踏まえるとともに、第1期行動計画策定後に出された「中央図書館機能拡充基本構想報告書」に基づく、中央図書館の機能拡充の方向性なども踏まえ、第2期行動計画を貫く柱を「中央図書館を拠点として多くの本に出会う世田谷」とし、新たな事業項目及び年次別計画を定めました。

また第2期行動計画の計画期間は、第2次世田谷区教育ビジョン第2期行動計画及び次期新実施計画の期間と整合を図るため、平成30年度から33年度の4か年として策定しました。



2 第2期行動計画の重点プロジェクト

第2期行動計画において特に重点的に推進するプロジェクトを定め、区立図書館として取組みます。第2次図書館ビジョンの6つの基本方針や取組項目を踏まえ、第2期行動計画の4年間に力点を置いて横断的に取り組むプロジェクトを以下のとおり、設定しました。

レファレンス等のサービスを重点的に充実するとともに、ICタグの全館導入や民間活力活用の推進により、図書館サービスを支える専門性と効率性を両立した運営体制の構築をめざします。

重点プロジェクト 1

中央図書館の機能拡充と 図書館ネットワークの推進

「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた検討・拡充
多文化サービスの推進
ICタグ及び関連機器の全館導入
学校図書館との連携の推進

重点プロジェクト 2

レファレンスサービスの 拡充

レファレンスの充実と利用促進
行政資料の体系的収集方法の確立
区の他機関や大学・大学図書館等との連携の拡充

重点プロジェクト 3

子どもの成長に応じた切れ目のない読書支援

絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実
小学生の読書推進事業の充実
中高生の読書推進事業の充実
配慮を要する子どものための資料の充実

重点プロジェクト 4

区民の知識や情報を生かした 区民参画の推進

ボランティア等区民参画の拡大
知識や情報を共有する事業の検討・実施
利用者がつながり交流を生む事業の検討・実施

重点プロジェクト 5

ニーズに応じた多様な 運営体制の検討・推進

中央図書館の運営体制の検討
開館時間・開館日の拡大
民間活力の活用の推進・検証
民間活力推進に伴う職員の専門性維持・向上方策の検討

3 第2期行動計画の施策体系と事業項目

| 「中央図書館を拠点として多くの本に出会う世田谷」 | | |
|--------------------------|-------------------------------|--|
| 基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館 | | |
| 施策の方向性 | 取組項目 | 事業項目 |
| (1)子どもが本に出会う機会をつくる | 図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充 | 絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実【一部新規】 P-3 |
| | | 小学生の読書推進事業の充実【一部新規】 P-3 |
| | | 中高生の読書推進事業の充実【一部新規】 P-3 |
| | 地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進 | 家庭での読書推進事業の充実 |
| | | 地域と連携した事業や子ども関連施設の読書活動への支援の推進 |
| | | 児童資料、中高生向き資料の充実 |
| (2)子どもサービスの拠点をつくる | 子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実 | 配慮を要する子どものための資料の充実 P-3 |
| | | 子どもへの多文化理解に向けた環境づくりの推進【一部新規】 |
| | | 「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた子ども図書館機能の検討・拡充 P-1 【新規】 |
| | | おはなし会ボランティア講座の実施 |
| | 子どもの読書活動に関わる人材の育成 | 子ども読書リーダーや読書活動に関わる中高生等の育成【一部新規】 |
| | | 子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成 |
| (3)充実した学校図書館づくりを支援する | 学校図書館に関わる人材の育成 | 学校図書館の運営体制の充実【拡充】 |
| | | 教職員研修の充実 |
| | 地域との連携を深める取組みの推進 | 学校図書館の地域利用の充実 |
| | | PTA、ボランティアとの連携の推進 |
| | 学校図書館に対する支援と体制の確立 | 区立図書館との連携の推進 P-1 |
| 基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館 | | |
| 施策の方向性 | 取組項目 | 事業項目 |
| (1)多様な学びの機会をつくる | 図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進 | 資料・情報の充実 |
| | | 多様な利用者へのサービスの充実 |
| | | 多文化サービスの推進【一部新規】 P-1 |
| | 主体的な学びを促す事業の実施 | 図書館利用の契機となる様々な分野の事業の検討・実施 |

| | | | |
|--------------------|--------------------|------------------------------|-------|
| (2)お互いに学びあう機会をつくる | 知識や情報を共有する事業の実施 | 知識や情報を共有する事業の検討・実施 【一部新規】 | P - 4 |
| | 学習成果の発信 | 利用者による「学習活動発表会」の実施 | |
| (3)地域で学びを活かす人材を育てる | 読書や情報に関するボランティアの育成 | ボランティア講座等の実施及び修了者の活動支援 | P - 4 |
| | ボランティア活動等区民参画の促進 | ボランティア等区民参画の拡大 【拡充】 | |

基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

| 施策の方向性 | 取組項目 | 事業項目 | |
|---------------------|-------------------------|-----------------------|-------|
| (1)区民の悩みや課題の解決を助ける | 課題解決支援のためのサービスの拡充 | レファレンスの充実と利用促進 【拡充】 | P - 2 |
| | | 相談事業との連携 | |
| | | テーマ本展示の拡充 | |
| | 地域文化活動を支援するレファレンス等の検討 | 区の他機関の発行する資料の収集・提供 | |
| (2)人が集い、つながりを生む場づくり | 利用者同士の交流を促す事業の実施 | 利用者がつながり交流を生む事業の検討・実施 | P - 4 |
| | 人が集うためのスペースの充実 | 交流スペースの設置・拡充検討 | |
| | | いごこち感・快適性の向上 | |
| (3)地域で活動する団体との関係を築く | 地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進 | 地域の行事等への積極的な参加促進 | |
| | | 町会、商店街等の地域団体との連携 | |
| | 本を用いた地域文化活動に対する支援の推進 | 地域活動団体等への団体貸出制度の拡充 | |
| | | 書店・出版社等との連携事業の検討 | |

基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

| 施策の方向性 | 取組項目 | 事業項目 | |
|--------------------|---------------------------|---------------------------|--|
| (1)世田谷の地域活動の情報を集める | 地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集 | 区民活動に関する資料の収集 | |
| | 他機関と連携した資料情報の集約 | 区の他機関の発行する資料の収集・提供 | |
| (2)世田谷の魅力を広く伝える | 図書館の取組みに関する情報発信 | 図書館サービス・事業の広報活動の充実 | |
| | 世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信 | 地域特性を踏まえた資料収集や事業及び情報発信の充実 | |

| | | |
|-------------------------|--------------------|---|
| (3)新しいメディアでの資料収集・公開を進める | 資料の電子化と公開に向けた検討 | 地域資料の電子化の推進及び電子資料の公開方法等利活用の検討【拡充】 行政資料の体系的収集方法の確立【拡充】P-2 |
| | 電子的な資料の収集・公開に関する検討 | 電子書籍の収集・公開等の検討 |
| | | |

基本方針5 図書館ネットワークの構築

| 施策の方向性 | 取組項目 | 事業項目 |
|---------------------|------------------------|--|
| (1)図書館ネットワークを整備する | 図書館・図書館カウンターの機能の充実 | 図書館カウンターの評価・検証 |
| | 情報システム及び設備・施設上の整備の推進 | 改築・改修の推進 |
| | | 図書館情報システム及びホームページの機能向上 ICタグ及び関連機器の全館導入【拡充】P-1 |
| (2)中央図書館の機能を拡充する | 中枢機関としての機能の充実 | 「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた検討・拡充【新規】P-1 |
| | 子どもサービス拠点としての機能の充実 | 「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた子ども図書館機能の検討・拡充【新規】P-1 |
| | | 子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成 |
| (3)世田谷の教育・文化機関と連携する | 区の教育機関・文化施設等との連携の拡充 | 区の他機関や大学・大学図書館等との連携の拡充P-2 |
| | 町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進 | 地域の行事等への積極的な参加促進 |
| | | 町会・商店街等の地域団体との連携 |
| | 本や読書に関する区民団体との連携の推進 | 読書に関する区民団体の育成・支援 |
| | | 書店・出版社等との連携事業の検討 |

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

| 施策の方向性 | 取組項目 | 事業項目 |
|-------------------------|---------------------------|----------------------------------|
| (1)民間活力を計画的に導入する | ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討 | 中央図書館の運営体制の検討P-5 |
| | ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築 | 開館時間・開館日の拡大P-5 |
| | | 民間活力の活用の推進・検証P-5 |
| (2)職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る | 職員の専門性向上に向けた取組みの強化 | 司書資格取得研修への派遣、専門的な研修等への参加促進 |
| | | 課内研修の充実 |
| | | 民間活力推進に伴う職員の専門性維持・向上方策の検討【新規】P-5 |

| | | |
|-------------------|---------------------|---|
| (3)事業・運営の指針・目標を示す | 定期的な事業の実施状況や運営状況の評価 | 事業の実施状況や運営状況の評価・公表 |
| | | 定期的なニーズ調査・満足度調査の実施 |
| | | 指定管理者による管理の適切な評価【新規】 |
| | 評価への利用者の視点の取り込み | 評価・調査等を踏まえた改善策の作成・実施 利用者からの意見と対応策の公表 |

4 第2期行動計画事業項目

基本方針1 0歳児からの読書を支える図書館

(1) 子どもが本に出会う機会をつくる

図書館による子どもの読書を支援する取組みの拡充

乳幼児から小学生、中学・高校生、そして大人へと読書や学びの習慣が続くよう、子どもの成長段階に応じた切れ目のない読書支援を行います。乳幼児に対しては、赤ちゃんおはなし会や絵本・わらべうた講座などの充実のほか、はじめて出会う絵本事業やはじめての絵本パック事業等も実施に向けて検討します。さらに読書量の減少する傾向のある中高生の興味関心を惹くような講演会やビブリオバトルの実施とともに、ティーンズコーナー(ヤングアダルトコーナー)の設置についても検討を進めます。

<第2期行動計画事業項目>

絵本ではぐくむ子育て支援事業の充実

小学生の読書推進事業の充実

中高生の読書推進事業の充実

<事業イメージ>

- ・赤ちゃんおはなし会の充実、はじめて出会う絵本事業等の検討ほか
- ・出張ブックトーク、調べる力を養う事業の検討ほか
- ・中高生向け事業の充実、YAコーナーの設置検討ほか

地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

図書館と地域や民間団体などとの連携を進め、子どもの読書を支援する取組みを推進します。家庭での読書を推進するため、「子ども読書の日」や「読書週間」等の機会を捉え、家庭読書の契機となるような新たな取組みを充実させていきます。地域の保育園・児童館等へ図書館員が出向き行っているおはなし会や読書相談会などの相談機能を充実し、子ども関連施設での取組みを支援することで、区全体で子どもの読書を促進することをめざします。

<第2期行動計画事業項目>

家庭での読書推進事業の充実

地域と連携した事業や子ども関連施設の読書活動への支援の推進

<事業イメージ>

- ・「子ども読書の日」「家庭読書の日」「読書週間」等での家庭読書の契機となる事業の充実
- ・子ども読書活動推進フォーラムの充実、出前おはなし会、読書相談会等の検討・実施ほか

(2) 子どもサービスの拠点をつくる

子どもサービスの推進に向けた図書資料等の充実

子どもの読書活動を支援する取組みや地域などへの支援を行うため、継続して、絵本、児童資料、ヤングアダルト資料の収集に努めるほか、視覚障害をはじめとする配慮を要する子どもの読書のため、布絵本やマルチメディアディジタル、録音図書、大活字本なども収集します。さらに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、多言語によるおはなし会などの多言語に親しむ事業の実施等により、子どもへの多文化理解に向けた取組みを展開します。また「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえ、子どもサービスの拠点となる子ども図書館機能についても検討を進めます。

<第2期行動計画事業項目>

児童資料、中高生向き資料の充実

配慮を要する子どものための資料の充実

子どもへの多文化理解に向けた環境づくりの推進

「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた子ども図書館機能の検討・拡充

<事業イメージ>

- ・基本図書の充実、中高生向き資料の収集方針の検討ほか
- ・布絵本、マルチメディアディジタル、大活字本等の充実ほか
- ・多言語おはなし会など多言語に親しむ事業の実施ほか

子どもの読書活動に関わる人材の育成

子どもの読書活動や読み聞かせなどに关心のある区民と協力して事業を進めるため、おはなし会ボランティア講座や子ども読書リーダー（子ども司書）講座などを継続して実施します。子ども読書リーダー講座の修了者へのフォローアップや、中学・高校の図書委員などとの交流会についても検討します。また、子どもの読書活動に関わる人材を育成し、活動を支援するため、子どもサービスに関する職員の専門性を高めます。

す。

<第2期行動計画事業項目>

- おはなし会ボランティア講座の実施
- 子ども読書リーダーや読書活動に関わる中高生等の育成
- 子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成

<事業イメージ>

- ・おはなし会ボランティア講座
- ・子ども読書リーダー講座、フォローアップ研修の検討、中高生図書委員との交流会等ほか

(3) 充実した学校図書館づくりを支援する

学校図書館に関わる人材の育成

学校図書館の運営体制を充実させるため、第1期行動計画から引き続き、学校図書館司書の配置を順次進め、全校への配置を実現します。また、学校図書館運営のためのスーパーバイズのあり方を検討し、具体化に努めます。

<第2期行動計画事業項目>

- 学校図書館の運営体制の充実
- 教職員研修の充実

<事業イメージ>

- ・学校図書館司書業務委託、学校図書館アドバイザー制度検討ほか

地域との連携を深める取組みの推進

学校は、子どもたちの学習の場であることを基本としつつ、地域との連携を深める取組みを推進する場としての活用を図ります。近隣の幼稚園、保育園等を通じて就学前の幼児とその保護者に呼びかけ、読み聞かせへの参加や学校図書館の利用を促し、地域への開放を図っていきます。

<第2期行動計画事業項目>

- 学校図書館の地域利用の充実
- PTA、ボランティアとの連携の推進

<事業イメージ>

- ・就学前幼児等への学校図書館開放の充実
- ・読み聞かせ、ブックトーク等の継続実施

学校図書館に対する支援と体制の確立

学校図書館の充実に向け、区立図書館の豊富な図書資料等や選書などのスキルを有効に活用することが求められます。学級文庫のための団体貸出や調べ学習用の資料提供といった支援の充実のほか、区立図書館と学校図書館司書等との定期的な交流会の開催等を検討し、情報交換や選書や授業に対するレファレンスなどを実施する体制の確立に努めます。

<第2期行動計画事業項目>

区立図書館との連携の推進

<事業イメージ>

- ・団体貸出・調べ学習資料の充実、出張おはなし会の拡充、レファレンスの支援の充実

基本方針2 大人の学びを豊かにする図書館

(1)多様な学びの機会をつくる

図書資料等の充実と区民と情報をつなぐサービスの推進

図書館サービスの根幹をなす図書資料等の充実に継続して取組みます。また、誰もが利用しやすい図書館をめざし、障害者や高齢者などへのサービスの拡充に向けて検討を進めます。さらに東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会も見据え、外国語資料や外国人向けサービスの充実など多文化共生に向けた取組みを推進します。

<第2期行動計画事業項目>

資料・情報の充実

多様な利用者へのサービスの充実

多文化サービスの推進

<事業イメージ>

- ・資料・情報の充実(図書館資料更新の促進)ほか
- ・障害者・高齢者サービス拡充に向けた検討、音訳者養成講座
- ・多言語での利用案内の作成ほか

主体的な学びを促す事業の実施

図書館のロビー等を会場とした音楽会や多彩なテーマの講演会等の事業を行い、これまで図書館に来る機会の少なかった区民の図書館利用へのきっかけづくりを図ります。また、図書館の図書資料等を活用した主体的な学びを促すことを目的として、資料の探し方や調べ方、様々なテーマでの講演・講座などの図書館活用講座等の実施を通じて、テーマに関連する資料を手に取り、学びを広げる機会を提供します。

<第2期行動計画事業項目>

図書館利用の契機となる様々な分野の事業の検討・実施

<事業イメージ>

- ・図書館活用講座等・情報検索講座等の充実、講演会、コンサート、落語等の多彩な事業の実施

(2) お互いに学びあう機会をつくる

知識や情報を共有する事業の実施

図書館を利用して研究や活動を行う区民が、お互いの活動や知識を共有したり、お互いに学びあえる機会を作ることを支援していきます。小・中・高校生を対象に実施しているビブリオバトルを大人でも実施することなどにより、知識や情報を共有し、興味や関心を広げていくことを促進します。

<第2期行動計画事業項目>

知識や情報を共有する事業の検討・実施

<事業イメージ>

- ・大人ビブリオバトル等の検討ほか

学習成果の発信

第1次図書館ビジョンのもとで取組んできた「学習活動発表会」を継続して実施し、図書館を利用した学習成果の発信機会を設けます。参加者の学習成果や発表の様子等をまとめた報告書のホームページでの公開等により、区民の図書館における学習成果を広め、関心を共有する区民のさらなる参画を促すことをめざします。

<第2期行動計画事業項目>

利用者による「学習活動発表会」の実施

<事業イメージ>

・「学びのプレゼン(学習活動発表会)」の実施

(3) 地域で学びを活かす人材を育てる

読書や情報に関わるボランティアの育成

子どもの読書活動に関わるボランティアや録音図書を作製するボランティアの育成のための講座を継続して実施するとともに、区内の関係施設等と連携し、講座修了者の活動の場や機会に関する情報提供を行うしくみを検討し、各々の活動の広がりを支援していきます。

<第2期行動計画事業項目>

ボランティア講座等の実施及び修了者の活動支援

<事業イメージ>

・おはなし会ボランティア講座・音訳者養成講座、修了者への活動場所の紹介手法の検討

ボランティア活動等区民参画の促進

現在、図書館におけるボランティア活動は、子どもや障害者に対するサービスなどを中心に行われています。来館者へのアンケート調査(平成28年度実施)で、6割の方が図書館でのボランティア活動への参加意向があることも踏まえ、さらにボランティアが活動できる領域を増やし、より多くの区民が図書館の活動へ参画できるような取組みを推進します。

<第2期行動計画事業項目>

ボランティア等区民参画の拡大

<事業イメージ>

・ボランティア活動の活動内容の拡大検討

基本方針3 暮らしや仕事に役立つ図書館

(1) 区民の悩みや課題の解決を助ける

課題解決支援のためのサービスの拡充

図書館のレファレンスは、日々の暮らしや健康、仕事、さらには地域の課題などに対して有効な図書資料等や情報を提供するもので、図書館の重要な機能です。現在、レファレンスの認知度が高くない状況を踏まえ、レファレンスの有用性を周知するとともに、図書館を有効活用するための講座等を拡充していきます。また、職員のレファレンス能力の向上に努めるほか、情報検索や調査のための方法を周知するための情報発信を積極的に行うなど、区民の課題解決支援に取り組みます。

< 第2期行動計画事業項目 >

レファレンスの充実と利用促進

相談事業との連携

テーマ本展示の拡充

< 事業イメージ >

- ・職員のレファレンス能力の向上(研修の充実)、図書館活用講座等・情報検索講座等の充実、レファレンスサービスの積極的な周知、行政支援サービスの検討・実施
- ・区の各種相談事業との連携
- ・区の政策・事業に関連した展示・事業等の実施

地域文化活動を支援するレファレンス等の検討

個人にかぎらず、区内で活動するNPOやボランティアなどに対して、区の他機関等が有している、地域や文化活動に資する情報や資料を収集し、その提供を進めます。さらに、それらの収集した資料や情報をレファレンスなどにも効果的に活用することで、地域の文化活動など、様々な活動を支援することをめざします。

< 第2期行動計画事業項目 >

区の他機関の発行する資料の収集・提供

< 事業イメージ >

- ・資料収集の拡充、資料情報の集約・提供

(2)人が集い、つながりを生む場づくり

利用者同士の交流を促す事業の実施

地域の社会資源としての図書館には、多世代の様々な利用者が多く集まります。図書館という場を共有する利用者が、個々に本を借りて読むことにとどまらず、人がつながり交流が生まれる場づくりを工夫します。既存の講演・講習会等の終了後に歓談できる場を設けることや、交流そのものを楽しむ事業を実施するなど、お互いに交流を深めるきっかけとなる事業を実施します。また、地域のまつりやイベントに区立図書館が参加することで、交流を促すことを推進します。

<第2期行動計画事業項目>

利用者がつながり交流を生む事業の検討・実施

<事業イメージ>

・利用者参加型や交流型事業の検討ほか

人が集うためのスペースの充実

今後の図書館のあり方のひとつとして、図書館内に人が集うためのスペースの設置や既存設備の効率的な利用による活用方策などを検討します。最近は図書館を居場所として利用する方が増えていることを踏まえ、今後の改修・改築等の機会を捉え、くつろぎの場や居心地の良さ、快適性を向上することをめざします。

<第2期行動計画事業項目>

交流スペースの設置・拡充検討

いごこち感・快適性の向上

<事業イメージ>

・施設の改修・改築にあわせ検討・実施、既存スペース・設備の効率的活用手法の検討

・設備・備品等の整備計画の検討

(3)地域で活動する団体との関係を築く

地域で活動する機関・団体との積極的な連携の推進

図書館の図書資料等を活かした事業を地域のまつりやイベントの中で実施すること

により、区民が日常的に集う場で知識や情報に触れる機会を提供します。また、町会・自治会や商店街などとも連携し、図書館の団体貸出などを活用して、図書館外でも本に触れることのできる機会の確保に地域団体などが取組むことを支援します。

<第2期行動計画事業項目>

地域の行事等への積極的な参加促進

町会、商店街等の地域団体との連携

<事業イメージ>

・地域まつり等への参加・協力(継続実施)

・連携の検討・拡充

本を用いた地域文化活動に対する支援の推進

地域文庫活動やおはなし会、読書会などを実施するNPOやボランティア、区民サークルなどに対して、団体貸出として本を提供することにより、その活動の支援と活性化を図ります。また、区内の書店や出版社とも連携を図ることで、図書館外でも本を介したコミュニティの輪を広げる支援を行います。

<第2期行動計画事業項目>

読書に関する区民団体の育成・支援

書店・出版社等との連携事業の検討

<事業イメージ>

・育成支援方法(団体貸出)の検討・実施

・連携した事業や周知・啓発・支援活動の検討・実施

基本方針4 世田谷の魅力を収集・発信する図書館

(1)世田谷の地域活動の情報を集める

地域文化、まちづくり等の区民活動に関する資料の収集

世田谷区ではまちづくりをはじめ、様々な区民活動が取組まれています。また、郷土史や風俗について研究する団体も活動しています。それらの区民活動の成果や活動記録等の資料が発行されている場合には、団体や個人に働きかけ、区立図書館として収集することを検討します。

<第2期行動計画事業項目>

区民活動に関する資料の収集

<事業イメージ>

・資料収集の継続実施・拡充

他機関と連携した資料情報の集約

様々な事業を実施する区内の各種文化芸術施設や区の他機関等とも連携して資料の収集にあたるほか、それぞれの機関が保有する資料の情報を区立図書館で集約・提供する方策について検討します。

<第2期行動計画事業項目>

区の他機関の発行する資料の収集・提供

<事業イメージ>

・資料収集の継続実施・拡充、資料情報の集約・提供

(2)世田谷の魅力を広く伝える

図書館の取組みに関する情報発信

各図書館では区民に有用な様々な取組みや事業を行っていますが、その認知度は必ずしも高くはありません。全館的な広報の充実方策の検討を進めるとともに、広報誌、インターネットや電子的な媒体を活用して積極的な情報発信・周知を図ります。特に地域図書館では、図書館の情報に加え、地域情報を積極的に発信し、地域における図書館の存在や利用価値について改めて認識されるよう努めます。

<第2期行動計画事業項目>

図書館サービス・事業の広報活動の充実

<事業イメージ>

・広報紙等の充実、ホームページでの情報発信の充実、全館的な広報充実方策の検討・実施、利用案内等の配布先の拡充検討

世田谷の魅力(世田谷らしさ)の発信

世田谷区は、個性のある商業地や芸術文化、まちづくり、スポーツなどの地域活動が特徴として挙げられ、世田谷の魅力ともなっています。また東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国内外への世田谷の魅力の発信も求められています。すでに区内外で認知されている魅力とともに、各図書館で取組んできた地域特性を活かした事業に見出される地域の個性を含め、情報を収集し、発信することを通じて、図書館からの「世田谷らしさ」を区内外に周知していきます。

<第2期行動計画事業項目>

地域特性を踏まえた資料収集や事業及び情報発信の充実

<事業イメージ>

- ・各図書館の地域特性資料の充実
- ・各図書館の地域特性コーナーや地域特性に関連した講演会等の事業及び情報発信の充実

(3)新しいメディアでの資料収集・公開を進める

資料の電子化と公開に向けた検討

地域文化やまちづくりなどの区民活動の記録をまとめた資料は、発行部数が少なく、貴重なものが少なくありません。また、区が発行する行政資料についても収集・提供・保存していくことが必要です。それらの収集した資料を電子化することにより、適切に保存しつつ、ホームページ等で広く公開していく方法を検討します。特に区が発行する行政資料については、区立図書館の責務として、電子的資料も含め、体系的に収集・提供・保存していく方策について検討していきます。

<第2期行動計画事業項目>

地域資料の電子化の推進及び電子資料の公開方法等利活用の検討

行政資料の体系的収集方法の確立

<事業イメージ>

- ・電子化の継続実施、ホームページでの公開等、デジタルアーカイブ化へ向けての検討
- ・行政資料の体系的収集方法の検討

電子的な資料の収集・公開に関する検討

今後、電子媒体でしか発行されない資料もあると考えられます。その際、区立図書館が収集するべき資料に対して適切な対応がとれるよう、電子的な資料の収集・公開について検討します。また、電子書籍の貸出については、来館困難者や視覚障害者等へのサービス拡充につながる点も踏まえ、運用面や技術面の課題検証を行うなど調査研究を行ながら、多様な資料提供のあり方を検討した上で、判断します。

<第2期行動計画事業項目>

電子書籍の収集・公開等の検討

<事業イメージ>

・情報収集・検討

基本方針5 図書館ネットワークの構築

(1)図書館ネットワークを整備する

図書館・図書館カウンターの機能の充実

平成27年に二子玉川及び三軒茶屋に、資料の予約や貸出・返却を中心としたサービスを行う図書館カウンターを開設しました。今後は、これらの利用状況等を検証しながら、多くの利用者が想定される乗換駅周辺の公共的な施設等、利便性の高い施設への設置を検討していきます。

<第2期行動計画事業項目>

図書館カウンターの評価・検証

<事業イメージ>

・検証、設置に向けた検討

情報システム及び設備・施設上の整備の推進

自動貸出機の設置などにより、貸出の際の時間短縮やプライバシー保護などの利用者の利便性向上、蔵書点検時間短縮による資料管理の効率化を目的に、全図書館施設へICタグ及び関連機器を導入します。また、必要な改築・改修を進めるとともに、その際、交流スペース・閲覧席の確保や居心地のよさの向上、館内案内サインの整備

に努めます。

<第2期行動計画事業項目>

改築・改修の推進

図書館情報システム及びホームページの機能向上

ICタグ及び関連機器の全館導入

<事業イメージ>

・改築・改修の推進

・隨時検討・実施

・全館導入計画

(2) 中央図書館の機能を拡充する

中枢機関としての機能の充実

現施設からの教育センター機能の移転(平成33年度予定)を踏まえ、施設全体を活用して中央図書館の機能を拡充するため「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を平成29年にとりまとめました。今後はこれを踏まえ、具体的な事業や施設活用等について検討します。また、施設改修前でも拡充の図れる事項については、順次、取組みを進めていきます。

<第2期行動計画事業項目>

「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた検討・拡充

<事業イメージ>

・検討・拡充

子どもサービス拠点としての機能の充実

「中央図書館機能拡充基本構想報告書」においても、中央図書館を世田谷区全体の子どもサービスの拠点として、区立図書館における子どもサービスや区内の子ども読書に関する取組みを支援する機関として位置づけ、中央図書館に子ども図書館機能を整備する方向性が出されました。中央図書館全体の機能拡充の検討の中で、子ども図書館機能の拡充を重要な柱のひとつとして、具体化に向けて検討に取組みます。

<第2期行動計画事業項目>

「中央図書館機能拡充基本構想報告書」を踏まえた子ども図書館機能の検討・拡充

子どもサービスに関する専門性を持った職員の育成

<事業イメージ>

・検討・拡充

・担当者研修の充実、外部の専門研修への積極的な参加

(3)世田谷の教育・文化機関と連携する

区の教育機関・文化施設等との連携の拡充

区内の教育機関や文化施設等との連携を深め、それぞれの活動や事業に関する情報を提供・発信しあうとともに、連携した事業のあり方についても検討します。区立図書館において関係機関が保有する資料の情報の収集・公開に努めます。

<第2期行動計画事業項目>

区の他機関や大学・大学図書館等との連携の拡充

<事業イメージ>

・連携の拡充

町会・自治会や商店街等民間団体との連携の推進

子どもの読書活動や大人の学び、さらには本を介したコミュニティを形成するためには、区立図書館における事業に加えて、区民が生活する身近な場所で本が手に取れる環境や本に関わる取組みが行われる必要があります。そのために町会・自治会や商店街といった区民にとって身近な団体との連携を図ります。

<第2期行動計画事業項目>

地域の行事等への積極的な参加促進

町会、商店街等の地域団体との連携

<事業イメージ>

・地域まつり等への参加・協力(継続実施)

・連携の検討・拡充

本や読書に関する区民団体との連携の推進

本や読書に関する活動を行うNPOやボランティア、区民団体などの地域活動団体を育成・支援し、連携を図ります。さらに区内の書店や出版社等とも事業や事業の周知・啓発等による連携を通じて、より一層身近な場所で本を手に取れる環境の整備や、区内での本に関わる取組みの充実を図ります。

<第2期行動計画事業項目>

- 読書に関する区民団体の育成・支援
- 書店・出版社等との連携事業の検討

<事業イメージ>

- ・育成支援方法(団体貸出)の検討・実施
- ・連携した事業や周知・啓発・支援活動の検討・実施

基本方針6 専門性と効率性を両立した運営体制の構築

(1) 民間活力を計画的に導入する

ネットワークの中心となる中央図書館の運営体制の検討

中央図書館は、「中央図書館機能拡充基本構想報告書」で示された機能拡充の方向性や、地域図書館等のバックアップや調整・管理などの図書館ネットワークの中核としての拠点機能を担う必要があります。また、地域図書館等での様々な民間活力の活用により、新たに統括的な指導・調整機能の拡充も求められています。中央図書館の当該機能を強化するため、区職員の専門性やマネジメント能力の向上を高めつつ、基幹的な業務については区職員による運営を基本とし、一部業務については民間活力の活用を検討するなど、柔軟な運営体制を築きます。

<第2期行動計画事業項目>

- 中央図書館の運営体制の検討

<事業イメージ>

- ・民間活力活用を含めた運営体制の検討

ニーズに応じた多様な運営体制の検証・構築

多様化する区民ニーズを的確に捉え、図書館サービスをより効率的に充実するため、

地域図書館等の民間活力の活用による運営体制づくりを進めていきます。民間活用の導入にあたっては、各施設の立地等の周辺環境や改修・改築等のスケジュール、区民ニーズ等を勘案しながら、本計画期間内に5施設の地域図書館等の新規活用・更新を進めます。活用形態等については、図書館の公共性・専門性と効率性が両立できるよう多角的に検討・検証していく必要があります。現在導入している民間事業者への業務委託や平成29年度から始まった指定管理者による管理などの活用形態の評価・検証、その他の活用形態等を含め、施設ごとに検討を進めています。

<第2期行動計画事業項目>

開館時間・開館日の拡大

民間活力の活用の推進・検証

<事業イメージ>

・開館時間・開館日拡大に向けた検討・実施

・多様な民間活力活用による運営体制の検討・導入

(2) 職員に必要なスキルと専門知識の向上を図る

職員の専門性向上に向けた取組みの強化

職員個々のスキルや専門性の向上はもとより、中央図書館においては全体統括のためのマネジメント能力を高める必要があります。また地域図書館等への民間活力の活用の推進に伴い、図書館の公共性・専門性を担保するため、区職員の専門性の維持・向上を図るための仕組みのあり方などを検討します。

<第2期行動計画事業項目>

司書資格取得研修への派遣、専門的な研修等への参加促進

課内研修の充実

民間活力推進に伴う職員の専門性維持・向上方策の検討

<事業イメージ>

・派遣の継続実施・参加促進

・充実

・アドバイザー制度の導入検討

(3)事業・運営の指針・目標を示す

定期的な事業の実施状況や運営状況の評価

図書館の公共性を捉え、区民のニーズに応えるサービスや事業、運営を進め、日々向上を図るために明確な評価指標を定め、P D C Aサイクルを確立させることが必要です。図書館を適切に評価することのできる指標を定め、定期的な調査を通してその指標に対する達成度を図り、その結果に応じてさらなる指標設定を行うことで、よりよい図書館に向けた対策を取るように努めます。

<第2期行動計画事業項目>

- 事業の実施状況や運営状況の評価・公表
- 定期的なニーズ調査・満足度調査の実施
- 指定管理者による管理の適切な評価

<事業イメージ>

- ・検討・実施
- ・実施
- ・セルフモニタリング、モニタリング、第三者による評価の実施

評価への利用者の視点の取り込み

利用者アンケートなどを通じて利用者動向やニーズを把握するとともに、日々寄せられる要望を精査することを通して、区民の視点を取り込んだ評価を実施します。それを通じて、利用者にとってより便利で有用な図書館サービスを実現するとともに、より多くの区民が利用する図書館をめざします。

<第2期行動計画事業項目>

- 評価・調査等を踏まえた改善策の作成・実施
- 利用者からの意見と対応策の公表

<事業イメージ>

- ・実施
- ・実施

調整中

調整中

調整中

2. 世田谷区立図書館についてのアンケート調査結果概要

調整中